

Q & A



みなさまから、よく寄せられる
ご質問を集めました。

Q1 昨年、愛恵から助成を受けましたが、申請できますか？

できません。

2024 年度愛恵から助成を受けた団体は今年申請できません。連続での助成ができませんので、来年度申請してください。

Q2 施設の電気代や水道代は対象になりますか？

光熱費は対象外です。

物品を対象とし、人件費や旅費交通費、金券、飲食費、日常的な経費(水光熱費、通信費など)は対象外です。

Q3 個人で活動しています。申請できますか？

できません。

社会福祉法人及び特定非営利活動法人、2年以上活動実績のある非営利任意団体が対象になります。

Q4 海外で実施する事業は申請できますか？

事業の主体が日本国内にあること、成果が十分に報告できれば申請できます。ただし、海外には送金できません。

Q5 取り寄せ品のため入荷が未定ですがいつまでの実施が可能ですか？

2025 年 11 月下旬に助成が確定してから申請品を購入し、2026 年 1 月末までに報告書が届くようにしてください。期日を大幅に過ぎる場合は助成出来かねます。事務局までご相談ください。

Q6 助成金を先に送金してもらうことは可能ですか？

できません。実施して、報告書を確認した後に送金いたします。

Q7 申請時の見積書の金額と購入する金額がかわってしまった場合は？

購入品に変更がなければ問題ございませんが、大幅に金額が変わる場合には事務局へご連絡ください。

Q8 申請時と購入する物を変えてもよいでしょうか？

申請時の内容で審査をしておりますので、申請品をご購入してください。やむを得ない場合には事務局までご相談ください。

Q9 ネットで購入し領収書を発行し忘れてしまった。

報告書に領収書のコピーを必ず添付していただきます。領収書の再発行をお願いいたします。また、領収書の宛名は法人や団体名にしてください。

Q10 購入品が 35 万円です。いくらで申請すればよいですか？

上限が 30 万円までの助成になりますので、30 万円で申請してください。領収書が 30 万円を超えていても送金は 30 万円になります。

Q11 車を購入したい。そのうちの 30 万円申請(一部助成)はできますか？

最大 40 万円(税込)までの物品に対して助成します。(助成額は最大 30 万円)
40 万円(税込)までの物品を申請してください。

Q12 申請時に必要な添付資料が 10 枚以上になってしまう。

縮小して見えにくくなるようでしたら、4～5 枚程度であれば増えても構いませんが、極力 10 枚以内にまとめてください。なお、定款は事業内容と目的が記載してあるページをご用意ください。

Q13 ホームページ作成費は対象になりますか？

対象外です。
原則としてホームページ、チラシ発行、機関誌発行などの作成費用は助成できません。

Q14 申請できたかどうかはどのように確認すればいいですか？

申請後、登録したメールアドレスに申請受付メール(申請内容が表示されています)が届くことになっています。届かない場合は、お問い合わせください。

Q15 完了報告書などはメールで送ってもいいですか？

郵送してください。
送付書類は、完了報告書、助成金請求書(振込依頼書)、領収書(法人または団体宛)のコピー、事業の完了がわかる写真です。2026年1月末に届くようご準備お願いいたします。

*助成決定後に、完了報告書と助成金請求書(振込依頼書)をお送りいたします。